

【件名】次期環境基本計画の策定に向けた検討について

【要旨】

現行の計画である第 4 次中野区環境基本計画（以下「計画」という。）は、2021 年度を初年度とし 2030 年度までの 10 年間を計画期間として 2021 年 9 月に策定した。

策定後約 3 年が経過し、この間、計画策定当初とは状況が大きく変化したことから、施策や取組の新規・拡充及び体系、位置づけの見直し等が必要であると捉え、計画の改定に向けて中野区環境審議会に諮問し検討を行う。

なお、計画の中で脱炭素社会の推進及び気候変動適応策について、2024 年 6 月に作成した「中野区脱炭素ロードマップ」の内容を盛り込み、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していくものとする。

1 区を取り巻く状況の変化について

（1）国際社会の動き

2023 年 3 月に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した第 6 次評価報告書統合報告書の中では、地球温暖化を 1.5℃や 2℃に抑制するためには、2050 年代初頭及び 2070 年代初頭に世界全体でネットゼロを達成する必要があるということが科学的に示された。

（2）国の動き

2024 年 5 月に策定した第 6 次環境基本計画では、現在、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という 3 つの危機に直面しており、2030 年頃までが「勝負の 10 年」であるという強い危機感に基づき、環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」を実現していく必要があるとしている。

（3）東京都の動き

2022 年 9 月に東京都環境基本計画を改定し、この中では、「危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」、「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」、「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」、「都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」を目指している。

2 中野区環境審議会の設置及び諮問内容について

令和 6 年 7 月 25 日、中野区環境基本条例に基づき第 7 期中野区環境審議会を設置し、「中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方と、同計画に盛り込むべき事項等につ

いて」諮問した。

- ・委員任期：令和6年7月25日から令和8年7月24日まで
- ・委員構成：学識経験者（4名）、区民（7名）、事業者等（9名）

3 今後の予定

令和7年 8月 中野区環境審議会答申

10月 第5次中野区環境基本計画（素案）

素案に関する意見交換会、関係団体等からの意見聴取等の実施

12月 第5次中野区環境基本計画（案）

パブリック・コメント手続の実施

令和8年 3月 第5次中野区環境基本計画策定